

報告第7号

令和6年度岩倉市公共下水道事業会計予算の繰越報告について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定に基づき、令和6年度岩倉市公共下水道事業会計予算繰越計算書について別紙のとおり報告する。

令和7年6月2日提出

岩倉市長 久保田桂朗

令和6年度岩倉市公共下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	公共下水道基本設計業務	円 24,321,000	円 0	円 24,321,000	円 0	円 0	円 24,321,000	円 0	円 0	事業費や施工性が優位となる整備方法の検討・調整に時間を要したため。
		公共下水道工事	564,265,000	478,578,100	85,686,000	0	74,800,000	10,886,000	900	0	愛知県が行っている道路拡幅工事の工程に合わせて工事を実施しているため。また、汚水取付管設置工事については、申請者の要望により年度末に発注する必要があったため。
合 計			588,586,000	478,578,100	110,007,000	0	74,800,000	35,207,000	900	0	

